

# 福生市のお知らせ

発行 福生市・編集 庶務課広報係 ☎ 51-1511 内線243

## 昭和五十一年度 保育園入園 申し込み受け付けます

昭和五十一年度の保育園入園申込受付が始まります。

受付期間 昭和五十一年一月十六日(金)から三十一日(土)まで。ただし、土曜日の午後と日曜日は除きます。

受付場所 市役所内福祉事務所  
申込用紙 申込用紙は一月十日から福祉事務所でお渡しします。現在通園中で、昭和五十一年四月以降も続けて入園を希望される方は、継続調査書と必要書類を保育園へ提出してください。継続調査書は、保育園からお渡しします。

必要書類  
(一) 昭和五十年分の所得税額がわかるもの  
給与所得者…源泉徴収票

を注意しても、かえって子どもの気持を悪化させたりして、親が注意するには難しい場合もたくさんあります。

こんな時は、警視庁少年問題専門の職員が親身になって相談に応じる少年相談をご利用ください。ご希望なら心理テストと継続的な指導もいたします。

相談はすべて無料、秘密は固く守りますので安心してどうぞ。

相談日時 毎月第二・四金曜日  
午前九時～五時  
相談会場 市役所市民相談室  
申し込み 予約制です。相談日の午後四時までに直接電話をしてください。☎51-1511 内線365

申告所得者…確定申告書の控え、市都民税申告書の控え、または、所得税納税証明書。ただし、申告所得者の方は、昭和五十一年三月十六日までに必ず申告書控えを提出してください。

(二) 昭和五十年度の市民税額がわかるもの…市都民税納税証明書または、課税証明書(都民税は含みません)

昭和五十一年一月二日以後に福生市に転入された方は必ず提出してください。

(三) 昭和五十年度の固定資産税額がわかるもの。  
(土地、家屋等をお持ちの方の場合)

入園資格 母親が、つぎのいずれかの状態にあつて、ご家庭で保育ができない場合に限り、母が育ができません。ただし、ご家庭で母親以外に保育にあたる方がおられる場合は除きます。

(一) 家庭外勤務の場合  
(二) 母親が欠けている場合  
(三) 出産、病気などの場合  
(四) 病人等の看護の場合  
(五) 内職をしている場合  
(六) 自営業の場合  
(七) その他の事情がある場合

ただし、保育園は集団生活に慣らすための施設ではありませんので、入園後にご家庭で保育ができるようになり、年度途中でも退園していただきます。

また、家庭で保育できない場合もその程度により、あるいは保育園の定員に余裕のない時などは、入園できないことがありますので、あらかじめご承知ください。

くわしいことは 福祉事務所保育係、係長へ。☎51-1511 内線344、345、348

## お届けします 入学通知書

来年四月に小学校へ入学されるお子さん(昭和四十四年四月二日～昭和四十五年四月一日生まれ)のご家庭に、教育委員会から一月中旬に、入学通知書をお送りします。

入学通知書には、お子さんの入学される学校と健康診断の日が書いてあります。

健康診断は、入学通知書に同封の就学時健康調査票と母子手帳をお持ちのうえ、指定された日時、会場でお受けください。

また、外国人の方で、公立の小中学校へ入学を希望される方は、教育委員会へ、一月中旬までにおいでください。

くわしいことや入学通知書が届かない方は、市民体育館内教育委員会学務課へ。☎52-5511

## ご存知ですか 検察審査会

検察審査会は検察官が犯人を裁判にかけなかったとき、その処分が正しいかどうかを審査したり検察官の仕事のやり方に改善すべき点があれば忠告をします。

いろいろな犯罪により被害を受けた方で、検察官の不起訴処分が納得できない方は、遠慮なく申し出てください。費用は無料です。

くわしいことは、八王子検察審査会事務局へ。☎0426-14215195

## 子どものこと お悩みの方は 少年相談

お子さんの不良化や非行でお悩みの方にご利用いただくため少年相談が開かれています。

夜遊びや外泊、喫煙など

## 恩給法が 変わりました

恩給法の一部が、次のように改正されたので、該当される方は請求手続をしてください。

改正内容  
・旧軍人等の普通恩給を支給されている六十五才以上の方及び、妻子に対する普通扶助料を受給されている方には、すべての加算年が実在職年と合わせて、四十年に達するまで恩給年額の計算の基礎となる年数に算入されることになりました。

・旧軍人の一時恩給、一時扶助料は、実在職年が引き続き三年以上、七年未満の軍歴を持つ兵の階級(従来は下士官以上)の方または、その遺族にも支給されることになりました。

・下士官以上の旧軍人に係る一時恩給、一時扶助料の支給要件のうち「下士官としての在職期間が六ヶ月以上」という要件がなくなりまし。

## 請求先・お問い合わせ

請求される方は、印かんと軍隊手帳等(恩給証書または扶助料証書)をお持ちになって福祉事務所福祉係(☎51-1511内線342、343)へ。なお、権利発生から七年間のうちに請求しなと権利がなくなりしますので注意を。

## サイレンに注意 十一日は出初め式

新春恒例の福生市消防団出初め式が、一月十一日(日)午前十時から第一小学校で行われます。

当日は出初めの合図としてサイレンを午前八時五十分鳴らしますので、火災とまちがえないようご注意ください。

## 工場認可申請 手数料が変わりました

東京都公害防止条例の一部改正により工場設置認可申請、変更申請の手数料が改定されました。

昭和五十一年十一月一日から工場設置や変更などを申請される場合はつぎのとおりです。

設置認可 ①作業場の床面積が五〇〇平方メートル以下…二千五百円 ②五〇〇平方メートルを超え一、〇〇〇平方メートル以下…五千円 ③一、〇〇〇平方メートル以上…八千円

変更認可…すべて二千五百円

## 119番

十二月に入ると、一日六件の空巣ドローが出たり、事務所荒らしが連続するなど、市内の被害が増えています。年末から年始にかけて留守がちとなりますので、空巣などに充分ご注意ください。

戸締りは一つのドアに二つのかぎをつけましょう。

お出かけの際は、お隣に一声か



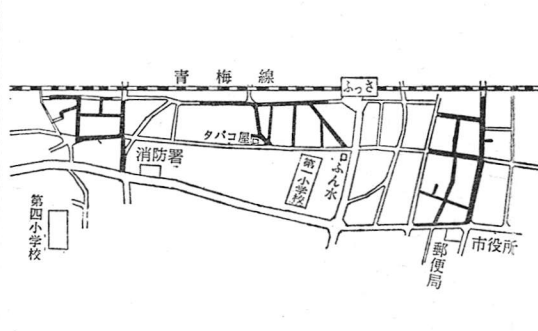
酒酔い運転の多い時、事故のもと

ちよつと一杯、事故のもと

## 公共下水道工事 始まりです

昭和五十一年一月から、つぎの箇所が福生市公共下水道工事が始まります。

工事についてのお問い合わせは下水道課工事係へ。☎51-1511 内線283、4



## 自動車安全 運転センター

交通事故証明書の発行は、今まで警察署で行っていましたが、昭和五十一年一月一日から自動車安全運転センター(警視庁運転免許本部内 府中市多摩町三一一 ☎0423-651321)が行うことになりました。

無事故、無違反など運転経歴の証明書の発行や、免許停止直前の点数通知なども行います。

証明書発行などくわしいことは福生警察署(☎51-5011)または、最寄りの派出所、駐在所へどうぞ。

## 短信

### 1月の母子 衛生行事

- 三か月検診 一月九日(金)  
該当児 昭和五十年十月生まれのお子さん
  - 六か月検診 一月十三日(火)  
該当児 昭和五十年七月生まれのお子さん
  - 九か月検診 一月二十二日(木)  
該当児 昭和五十年四月生まれのお子さん
  - 三歳児検診 一月十四日(水)  
該当児 昭和四十七年十二月生まれのお子さん
- ※受付時間、会場は、いずれも次のとおりです。
- 会場 中福生会館  
受付時間 午後一時三十分～二時三十分

### 1月の無料相談

- 法律相談 一月十四日(水)・二十八日(水)
- 午前十時～午後三時
- 人権相談 一月七日(水)
- 午前十時～午後三時
- 行政相談 一月二十一日(水)
- 午後一時～午後三時
- 交通事故相談 一月二十二日(木)
- 午後一時～午後四時
- 職業相談 毎週火曜日
- 午後一時～午後四時
- (六日は休み)
- 少年相談 一月九日(金)・二十三日(金)
- 午前九時～午後五時
- 予約制です。当日四時までに☎51-1511内線365へ。
- ※会場は、いずれも市役所一階市民相談室です。
- 教育相談 毎週火曜日(六日は休み) 午後二時～午後四時
- 会場 市民体育館内相談室
- 予約制です。☎52-5511へ
- 心配ごと相談 一月七日(水)・十六日(金)・二十五日(日)
- 午後一時～午後四時
- 会場 福祉会館
- 心身障害者相談 一月十六日(金) 午後一時～午後四時
- 会場 福祉会館
- 母子相談 毎週月・水・金曜日 午前九時～正午(五日は休み)
- 会場 市役所内福祉事務所
- 児童相談 毎週木曜日(祝日は除く) 午前九時～正午
- 会場 市役所内福祉事務所
- 市民相談 毎日 午前八時三十分～午後五時(土曜日の午後、日曜日、祝日は除く)
- 会場 市民相談係
- 消費者相談 毎日 午前八時三十分～午後五時(土曜日の午後、日曜日、祝日は除く)
- 会場 経済課消費生活係

### ゴミ収集ストップ

一月十日(土)は、西多摩衛生組合の機械整備のため、ゴミ・し尿の収集は休みです。

# 一月の予防接種

一月の予防接種は、三種混合の追加接種と来年四月に、小学校に入学されるお子さんのジフテリア接種を行います。

三種混合は、初回接種後十二か月以上すぎているお子さんだけです。

お出かけ前に必ず体温を計ってきてください。問診書、母子手帳をお忘れなく。

**ジフテリア** 受付時間 午後1時50分～2時50分  
会場 予防衛生センター

月日	曜	該当地区	該 当 児
1.12	月	熊川	本年4月から小学校に入学されるお子さん。
14	水	福生A	"
16	金	福生B	"

**三種混合** 受付時間 午後1時50分～2時50分  
会場 予防衛生センター

月・日	曜	注 意
1.13	火	追加接種です。初回接種後12か月以上すぎているお子さんだけです。

左の表の該当地区は、つぎのように区分されています。

福生A地区 牛浜一・二、原ヶ谷戸、志茂一・二、永田、長沢一

二、加美一・二、福生団地

福生B地区 本町一・二・三・六

七・八の第一・八の第二、中央、武蔵野台、加美平住宅

熊川全地区 福生A、B地区を除く全域

## 小学校 卒業生の種痘

すでに各小学校からご連絡したと思いますが、該当児の父兄の皆さんは、つぎのことにご注意ください。

・問診書は、かならず父母の方が記入（鉛筆以外）し、「印かん」を押して持たせてください。

・幼児の時に受けていないお子さんは、大変危険です。大病院等で受けてください。

・接種を受けたお子さんは、二～三日入浴をやめ、はげしい運動や遠出はさけてください。

・第一期接種と同様大切な注射ですので健康管理に気を付けてください。

## 国民年金だより

### 年金のかけ金に お困りの方は

国民年金は、他の公的年金制度に加入していない方をすべて対象としていますので、なかには病气や事故などで収入がなくなつて、かけ金が納められない方もいます。このような方のために、かけ金免除制度があります。

かけ金が免除された期間の年金額は、普通に納めた場合の年金額の三分の一に減りますが、その後納められるようになったら十年前の分まで納めることができます。

未納のままでは、年金を受ける権利を失うこともありますので、市民課年金係（☎51-1511内線33475）へご相談ください。

### 成人する方へ

二十歳になると社会的にもいろいろな権利が与えられ、義務が課せられます。国民年金に加入することその一つです。

国民年金は、年をとったときや病气やケガで働けなくなったときなどに、年金で所得を保障する制度です。

二十歳から六十歳までの国民で厚生年金や共済年金など他の公的年金に加入していない人は、必ず加入することになっています。（昼間部の大学生は、希望で加入できます）

かけ金は、一ヶ月千円です。さらに、将来より高い老齢年金を希望する方は、かけ金を上積みする付加年金のしくみもあります。

受けられる年金は、歳をとったときに老齢年金、病气やケガで身体障害者になったときは、障害年金、ご主人に先き立たれれば母子家庭になったときは母子年金が支給されます。

### 一月は基準月です

一月は、国民年金の基準月です。年金を支給するかしないかは基準月で判断します。十二月までのかけ金で納め忘れのある方は、至急納めてください。

### 終夜運転 青梅線は大晦日

十二月二十九日から一月五日までは、休日運転ですのでご注意ください。

**福生駅発終夜運転時刻表**

下り御岳行	時刻	上り立川行
26	0	9
25	1	26
25	2	26
25	3	26
25	4	26

## 募集します

### ハイキング会員

ハイキングをとおして体力づくりをしませんか。

グループづくりを始めています。ハイキングの好きな方で連絡ください。

連絡先 一月五日から二十四日の間に市民体育館内教育委員会社会体育係へ。☎52-55511

### 都立高等看護 学院生徒

受験資格 高等学校卒業者（昭和五十一年三月卒業見込みの方を含む）または同等以上の学力を有する方。

願書受付期間 昭和五十一年一月十二日から三十一日まで必着

試験日・科目 一次 昭和五十一年二月八日（日）午前九時～正午（英、国、数、理） 二次 五十一年二月十日（火）午前九時から（面接、健康診断）

### 老人健康教室

日時 一月二十九日から毎週木曜日 午後一時～三時

場所 福祉会館

対象 高齢者

申込先 市民体育館内教育委員会社会体育係へ。☎52-55511

### 第二回 スケート教室

日時 昭和五十一年一月十八日（日）午前六時四十分現地集合

場所 青梅スケートセンター

対象 市内に在住・在勤・在学の小学校一年以上の方（小学生一、二年生には付添いが必要）

### 身障者職業訓練生

募集期限 昭和五十一年一月二十八日

訓練期間 一年間（五十一年四月から）

資格 義務教育終了者、またはこれと同程度の学力のある方で、伝染性疾患、精神障害がなく介護を必要としない方。ただし、就業する意志のない方、視力のとくに弱い方は応募できません。

応募手続き 青梅公共職業安定所に申し出てください。

お問い合わせ 青梅公共職業安定所 ☎0428-2210145

または、東京身体障害者職業訓練校 小平市小川町二二六四 ☎0423-411411へ。

### 新春スポーツ教室

一年の計は体力づくり

少年サッカー教室：一月十八日から毎週日曜日午前十時～正午

場所 第三小学校 定員 先着三十人 対象 小学一～三年生

中学生バレーボール教室：一月十九日から毎週月・火曜午後四時十分～五時三十分 場所 第三中学校 定員 先着四十人

小学生バレーボール教室：一月十七日から毎週水（午後三時三十分～五時三十分）・土曜（午後二時～四時三十分） 場所 市民体育館 定員 先着三十人 対象 小学三～六年生

親子スポーツ教室：一月二十五日から毎週日曜午前十時～正午の午前の部と午後一時三十分～三時三十分の午後の部

場所 午前部の部は第三小学校、午後部の部は市民体育館 定員 先着各二十組 対象 親と三歳児

申込先 いずれも一月十二日から市民体育館内教育委員会社会体育係へ。☎52-55511

### 編集室

私のべんり帳75年版は届きましたでしょうか。今年は、今までの内容を一新して近郊の名所、旧跡紹介にページをさいてみました。お正月休みに、ご家族おそろいで出かけて見たいかがでしょうか。

なお、まだ残部がありますのでご希望の方は市役所広報係へ。☎51-1511内線243

また、二ページ下から九行目の基を基に、十ページ下から一行目の忍を忍に、二十三ページ下から九行目の長衛門を長右衛門に、十三ページ上から八行目の本堂を本尊に、お詫びして訂正します。

## 1月のカレンダー

日	曜	行事・こよみ
①	木	元旦
2	金	市役所は休み 初荷、書初め
3	土	
4	日	
5	月	仕事はじめ（平常通り）
6	火	
7	水	七草
8	木	
9	金	
10	土	
11	日	消防団出初め式（午前10時 第1小 サイレン吹鳴）
12	月	
13	火	
14	水	
⑮	木	成人のつどい
16	金	やぶいり
17	土	
18	日	第2回スケート教室（青梅スケートセンター）
19	月	
20	火	
21	水	大寒
22	木	
23	金	主婦のスケート教室（沢井スケート場）
24	土	
25	日	スキー教室（志賀高原）
26	月	
27	火	
28	水	
29	木	
30	金	
31	土	